

お茶の水女子大学と野村不動産株式会社 同窓会館跡地整備事業に関する基本協定書の締結

-本事業の事業契約締結に向けた協議の開始-

国立大学法人お茶の水女子大学(所在地：東京都文京区／学長：佐々木 泰子、以下「お茶の水女子大学」)と野村不動産株式会社(本社：東京都新宿区／代表取締役社長：松尾 大作、以下「野村不動産」)は、2023年12月にお茶の水女子大学が公募した「お茶の水女子大学 同窓会館跡地整備事業(以下「本事業」)」について、野村不動産が優先交渉権者として選定され、2024年6月28日に両者間での基本協定の締結が完了したことをお知らせいたします。

今後は両者で協力し、社会の要請と期待に応えながら、お茶の水女子大学創立150周年記念事業を象徴するメモリアルな整備計画を進め、2025年の事業契約締結を目指すとともに、産学連携の取り組みの実現に向けた検討も進めてまいります。



写真左から お茶の水女子大学 学長 佐々木 泰子 野村不動産 代表取締役社長 松尾 大作

■ 本事業の概要

本事業は、お茶の水女子大学が東京都文京区大塚二丁目において保有する土地の有効活用事業です。本事業では、お茶の水女子大学創立150周年記念事業として、歴史と伝統を受け継ぎながら、新しい知性と価値を育む拠点づくりをめざします。お茶の水女子大学と野村不動産は、「理工系人材・女性リーダーの育成機能」、「産学官の連携機能強化」、「歴史をつなぐ拠点としての機能」、「地域貢献の機能」、「学外連携ゾーンの一帯的な機能」を本事業の整備方針とし、低層階に大学施設として記念ホール、産学・地域連携スペース、広報ギャラリーを、高層階に住宅を中心とした整備事業の検討を進める予定です。

※なお、現時点では行政協議等が完了していないため、本事業についても変更等が生じる可能性があります。

■ 事業コンセプト

お茶の水女子大学創立150周年記念事業

CONNECT for INNOVATION

150年の歴史と伝統を受け継ぎ、新しい知性と価値を育む拠点の創造

■ 本事業 開発地について

| | |
|---------|------------------------------------|
| 所在地(地番) | 東京都文京区大塚二丁目 35 番の一部 |
| 敷地面積 | 1,171.15 m ² (355.48 坪) |

お茶の水女子大学 (大塚1団地)



【代表者コメント】

■ お茶の水女子大学 佐々木泰子学長

お茶の水女子大学では、本学的女子教育の伝統を基盤にして、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮したシステム構築を目指し、本事業を進めてまいりました。

本協定の締結により、野村不動産と連携し、未来の環境・社会・文化を創造する新たな理工系女性人材の育成の強化、産学官の連携機能強化、本学発ベンチャーの拠点としての機能を担い、創立 150 周年を象徴するメモリアルな整備事業となることを期待いたします。

また、地域の方々との交流や活動に資するオープンな場として提供することにより、イノベーションへの理解を促進し、本学の地域貢献の機能強化につなげてまいります。

■野村不動産 松尾大作代表取締役社長

歴史あるお茶の水女子大学の創立 150 周年事業に携わることができ、大変光栄に思います。

本事業では「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」という貴学理念と、女性をはじめ多様な人々が連携し、それぞれの枠を超えて今までにない価値を生み出すことを目指す当社のサステナビリティポリシーに加えて、産学連携の共同研究の経験をもとに、貴学と共に社会の要請と期待に十全に応え、創立 150 周年を象徴するメモリアルな施設となるよう努めてまいります。